

## 平成 28 年度まちづくり懇談会会議録【平川地区】

日 時 平成 28 年 11 月 19 日（土） 19：00～20：45  
会 場 ひらかわ会館  
参加者 人

※「第 2 次菊川市総合計画について～第 1 次菊川市総合計画の振り返りと今後 9 年間の計画～」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

※会場からのご意見・ご質問

### ●志端 男性

安定ヨウ素剤についてお聞きします。消防署に安定ヨウ素剤が保管されていると聞いていますが、何本くらい保管されているのでしょうか。

#### ○危機管理部長から回答

前は、菊川地区はプラザけやき（総合保健福祉センター）、小笠地区の方は小笠支所の方に保管しておりましたが、消防署の隣に大型の防災倉庫（鉄庫）を作り、そこに集めてあります。現在のところ 33 万 8000 錠ほどの安定ヨウ素剤を持ってあります。

### ●志端 男性

震度 7 クラスの地震が発生した際に、道路が陥没すると思いますがその時の輸送方法はどのような方法でされるのでしょうか。

#### ○危機管理部長から回答

どのような状態になっているかはその時になってみないとわからないものですが、基本的には市としても大型の幹線道路は高規格で地震には強い構造になってはおりますので、そういうメインの道路を使いながら、車等で避難所等に送るという形で考えております。防災の食糧につきましても、防災資器材の倉庫に保管してあり、配布などもありますので、車等での搬送を考えているところでございます。

### ●堤 男性

この 9 年間の取り組みで設備も整備され、住民の意識を喚起するための施策が講じられたということで、人口減少が他市より抑制されたということを知りましたが、そこで菊川市では素晴らしい施策がある中で弱点を教えてください

たいと思います。他市との打ち合わせで参考になるところも教えていただきたい。

#### ○市長から回答

菊川市の人口は、平成 20 年をピークに減少してきています。しかし、昨年度は増加に転じ、今年に入ってから微増ではありますが増加しております。平成 22 年と 27 年に国勢調査がありましたが、県下 35 の市町の中で人口が増加したのは 3 市のみです。32 市町は人口が減少しており、そのなかの 3 番目に減少率が少ないのが菊川市であります。平成 27 年度も増加し、今年度も増加しているので、市としても喜んでいきます。

強みをお話しますと、なぜ人口が増加したかということ、子育て支援、若い世代の皆さんが住みやすいまちだということの評価いただいたためだと思います。数字的に申し上げますと、20～30 代の方が定住・移住し人口が増加しているのと、もう一つは子供の数、年少人口が増えています。国勢調査の中で、県下で年少人口が 1 番増加したのは菊川市で、この 5 年間で年少人口が増加したのは、菊川市だけでした。高齢化はすべての市町であります、非常に若いまちになってきたと言えると思います。それが強みだと思います。

弱みと申しますと、財政力が弱いために菊川市独自ですべての事業ができないということです。したがってそれは、火葬場やごみの焼却場においても市民の皆さんの水、工業用水、農業用水、水道水は、95～100%大井川から水を貰っているわけですが、畑総や大井川右岸や広域企業団の水を買ったりと地域周辺の組織と連携を取らないとなかなか自立できないというのが市の弱みではないかと思えます。

しかし、先人の皆さんが一部事務組合といいまして、いくつかの市がお金を出し合ってひとつの自治体を作って、それが非常にうまくいっていますので、弱みであり、ひとつの強みにもなっている。最近では、静岡空港ができ、御前崎港や国道 473 号線ができたりして、将来的には新東名がつながると思いますので交通の利便性の高い地域になり、これからこの地域はさらに注目をあびるようになると思います。

財政が非常に弱いと先ほど話しましたが、借金が減ったとか公債費比率が下がったとありましたが、借金の公債費比率は 11%で、県下 23 市で 22 番目になり財政力が弱いまちになります。行財政改革を進めながら持続可能な自治体として将来を担う子供たちに負担をかけないように、これからも財政計画を立てていきたいと思えます。それが第 2 次総合計画のひとつの大きな目標になるかと思えます。

### ●堤 男性

平川地区はスポーツなどの面では元気に見えるが、商業などを見ると将来が描けているのかと危惧が感じられるので、その分野でも力を入れてもらいたいです。

### ●男性

市長から弱点として、財政基盤が弱いとか隣の市町の協力がないと大きな施設が運営できないなどがありました。もう一つ弱点があるのではないのでしょうか。人口減少が抑制されてきていますが、主に外国の人が戻ってきているのが要因だと思います。福島県の原子力発電所の問題があった時に外国の人が減りましたが、またその人たちが戻ってきているように感じます。「主婦が幸せに暮らせるまち」で中部第1位だったり、「住み良さランキング」で県内第2位だったりすれば、もっと人口が増えていいと思います。菊川市の良さが他の地域にアピールできていないのではないのでしょうか。宣伝力の弱さがあると思います。数年前には、掛川茶が深蒸し茶として売れた時がありましたが、そのあとに菊川が深蒸し茶発祥の地というのは遅いです。そういうところから見ても菊川市はアピール力が弱いと思います。他の市町の職員から聞いた話ですと、菊川市は市の職員も含めておとなしいとよく言われ、外から何をしているのかわからないと言われました。市としての良さがあるなら、外にアピールをすれば、人口も増え、そして税収も増えると思います。要望として、アピール力を強めていってもらいたいです。

### ○秘書広報課長から回答

情報の発信力というのは毎年のテーマにもなっていますので、心得てやっていきたいと思っています。

### ●本町 男性

行財政改革について質問です。HPを見て、今年の9月までのふるさと納税が5,100万円でありました。平成20年くらいからふるさと納税のデータベースがありましたが、累積でまだ1億円ありませんでしたが、9月までで5,000万円あったのでこのままいけば6,000万円を超えますので非常に嬉しく思います。

特別会計の借金のことが書いてないがそれを入れるともっと違ってくると思う。去年提案したが債務を借り換えるという話がしたが、これは可能だったのでしょうか。今の金利ですと、半分以下くらいになっているのではないのでしょうか。

もう一つ気になるのが、防災力のこと。平川地区の防災関係に携わっていま

すが、先ほども質問がありましたが、防災には限度はない。災害がないことに越したことはないが、いつくるかわからないので準備が必要。ヨウ素剤の事はその後の話。防災のための人員は増やしてほしい。質問は債務の借り換えはできるのかどうか、教えていただきたい。

#### ○企画財政部長から回答

昨年、ふるさと納税について返礼品にメロンをという提案をいただきました。大変好調です。その他に提言いただいた企業版のふるさと納税については検討中です。市営発電会社については難しいです。電力自由化により契約先の変更等も考えている。いろいろありがとうございました。

支出削減で借り換えが可能かどうかについては、ご指摘の通り市債残高 180 億円は一般会計のことで、一般会計の他に病院会計と水道事業会計と下水道事業会計で借入金があります。4つの会計の借入金の残高は、平成 17 年度末で 360 億円あったが、昨年度末では 305 億円と 55 億円弱減少しております。下水道事業は、始めてまだ投資しているのでどうしても借入金は増えます。病院と水道事業については年々減少傾向にあります。一般会計も減っている。

市が借入を行う場合には、大きく分けて政府資金と民間資金の二通りあります。どれを借りるかは総務省からの指示で、国全体が地方再計画を持っており、今年度は全国の自治体で何兆円の借り入れが可能で、その内何千億円については国が用意するけどその他については民間の金融機関から借りなさいとなっています。

菊川市の借入については、その多くは政府資金からの借入金です。一般会計の借入金残高が減ったのは、平成 19 年から平成 22 年に繰り上げ償還を行ったのが大きな要因です。政府資金の高利率のものは全て繰り上げ償還しました。この時は特例として元金の償還のみで良しとしていただけたが、国の場合には国は運用として使っているので、残っている利子相当額を保証金として支払うことになっており、政府資金の場合には借り換えはあまり有効でないということがあります。民間資金については、借上げは有効で、平成 19 年から平成 22 年に民間資金の多くは既に繰り上げ償還を実施しています。

菊川市が直接借りているものについては、借り換えはあまり有効ではない状況です。ただ、関係団体の借入金へ補助を出しているものについては借り換えをしてもらいたい旨を依頼しており、1つの団体で借り換えをしています。

#### ○市長から回答

防災はこれからも非常に重要な事なので、地域の皆さんと協議しながら進めていきたいと思えます。危機管理部を中心に地域の皆さんと一緒に防災力を高め、これから更に力を入れていくのでご協力をお願いします。

### ●本町 男性

防災について、防災資機材への助成は2/3で、1/3は地区負担となり、裕福な地区はいいが、負担することのできない地区もある。避難場所に置くものは100%市で負担してもらいたい。

#### ○危機管理部長から回答

要望としてお聞きして置きます。各地区の連絡会で地域の皆さんに協力をいただきながら地域連携を強めているところ。活動が活発になれば要望も増える。市の備蓄資機材を事前に分けて置いておくなどともできると思いますので発災後の初動で困らないようにしていきたいと思います。

### ●岳洋 男性

年1回の合併槽の点検が18人槽で5万7千円、年4回の点検が4~5千円、合計7万37千円かかります。自治会の予算は250万円くらいです。特に合併槽関係の単価について過去値下げの話等はあったのか聞きたい。7万7千円は自治会にとっては高額なので、状況を教えていただきたい。

#### ○生活環境部長から回答

大きくなると点検費用は高くなります。単価は業者で設定しているので、値下げについては市でできるかの確認はとれていないので申し上げ出来ないので申し訳ありません。

#### ○副市長から回答

旧小笠地区は、小笠衛生。旧菊川地区は菊川生活環境センターで担当しています。点検については、1社独占ではなく自由競争でやっています。し尿の汲み取りは許可業者しかできないので小笠衛生でしかできません。点検についてはある程度の自由度があるので、交渉していただければと思います。

### ●地区自治会長

第一次総合計画を第二次総合計画に継承していくのは、行政の連続性を考えれば妥当だと思います。この菊川市の特徴を市民がどう捉え、どう自己発信していくことができるのか考えている。

各項目を見たとき、菊川市は子育て支援、住みやすいまちなどが県内でも高い評価を受けている一方で、自分の感覚ではまちの特色、まちづくりの特徴が捉えにくいと感じています。今後、具体的な実行計画を作っていくと思うが、少なくとも第1次にはなかったような計画等を具体的に踏み込んで、トップバッターとしてもっていくような方向が、これから先議論されていくのかお聞きしたい。

市の特徴づくりの面を市民が「菊川市はこんな市なんだよ」と短いフレーズ

で他市へ伝えることができることが重要なテーマになると思う。「みどり次世代」というテーマでは、菊川市のイメージにつながるかどうかという点から見ると少し足りないように思います。

平成 29 年度に実行計画を作って本格的に 9 年間の実務に入る際に、もう少しインパクトのあるものにして、市のイメージアップという点に踏み込んでもらいたいがどうでしょうか。

#### ○企画財政部長から回答

総合計画は市行政の最上位の計画で全ての分野を網羅することになり、特徴が少しぼやけてしまうこともあると思います。

昭和 44 年から総合計画の策定が義務付けられ、日本の人口がずっと増えてきた中で総合計画をつくってきたが、今回は人口が減少している、これから先も人口が減少していくことを予測した中で策定した総合計画になります。

特徴としてはいかに人口減少をくいとめるかということと、人口が減少していく社会にいかに対応していくかということになると思います。

昨年策定した「菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標を 3 つ掲げています。ひとつは「抜群な子育て環境で家族が幸せに暮らせるまち」、2 つ目が「贅沢な自然環境「夢あるしごと」「生きがい」のあるまち」、3 つ目が「時代を先取る菊川型農業モデルの創出」です。これらがまさに菊川市の特徴を捉えていると思いますし、第二次総合計画の中でもこの路線は踏襲して人口減少対策に望んでいくことになります。

今回の総合計画は、人口減少を抑制するための、子育て支援、教育、若者が定住できるまちづくり、つまり産業振興等に力を入れていくことを考えています。また、人口減少が超高齢社会にもつながっていきますので、高齢者の健康寿命を延ばしていくなども特徴といえるかと思います。

#### ●地区自治会長

部長の説明も理解できます。あればこそワンフレーズで菊川市の良さをアピールできるかと考えたときに、特徴の中から更に特徴としてグレードアップさせていくやり方もあると思います。みどり次世代も普遍的なフレーズでいいのだが、もっとインパクトの強い、もう一步踏み込んだ特徴のあるフレーズを作ったほうが好ましいのではないかという意見として言わせていただきました。

#### ●地区自治会長

要望として申し上げます。5 年前から申し上げていますが、かつての都市計画事業の延長線が目の前に来ている。平川地区の自治会長会議の中でも継続して様々な角度で検討しています。

毎年申し上げている 2 つのポイントです。

ひとつは、小笠町時代から作られている都市計画事業については一旦立ち止まって、見直してもらいたい。

もうひとつは、都市計画税の徴収を新たな都市計画事業の方向性がでるまで凍結してもらいたいということ。例年申し上げているが、市と疎通が合わない部分ではあります。

小笠町時代につくられた都市計画事業の中で特に取り上げなくてはならない内容は、現在の県道筋のところに商業地域を設けて、16m道路を設置するという基本計画が手付かずの状態に残っている。この中の商業地域をどう考えるか。この区域については商業地域としなくてはならない状況ではなくなっています。だからこれから先、どうしてもやらなくてはいけないことなのか改めて問いたい。

直接的にかかわる住民にすれば、自分が商売を続けられるのか、子どもが後を継いでくれるのかなど見通しができません。決められている都市計画事業の見直しについて行政も踏み込んでもらいたい。

新たな計画をどのように考えていくのかについては、コンサルタント会社に丸投げではなく、地域と行政でゼロベースからもう一度考え直したらどうかということを指摘とともに提案させていただきます。

#### ○建設経済部長から回答

都市計画事業については、都市計画道路と用途地域は別々に計画を立てているので見直す場合には、それぞれ分けて行うこととなります。

現在、都市計画道路について見直しを進めており、近々たたき台の見直し案が出来る予定です。

その見直し案の中で、この県道沿い堤佐栗谷線は都市計画道路として指定しており、16m道路となります。

この道路につきましては、見直し案では、現状の計画案のとおり残したいと考えております。これだけ交通量が多くて、人口が密集している地域が今の道路状況のままでもいいのだろうか。災害時には緊急輸送路・緊急避難路となり、火災時は防火帯の役目を果たします。ライフラインの設置空間でもあります。こういった役割を考えますと将来 16m道路にした方がこの地域のプラスになると考えています。

都市計画道路の変更につきましては、地域の皆さんの意見などを聞きながら行っていくこととなりますので、現在、地域懇談会や地域協議会など地元の委員の皆さんの意見を聞きながら進めているところでございます。

用途地域については市でいつ見直しという計画はありませんが、いずれ見直しを行う時期が来るのかなと感じております。ただ用途区域の変更は一部の地域だけではなく市全体を見て決めていくこととなります。

地域の皆さんが商業系の用途から住居系の用途にもどすということになれば、その時に考えていくことになると思います。

ただ、現在は近隣商業地域という用途地域となっており、建蔽率が 80%です。住居系になるとそれが 60%になり、更には既に建っている建物が不適格建築物になったり、商業系・事務所系の建物を建てる際の規制も高くなります。現状、商店が立ち並んでいないという状況はありますが、用途の変更により皆さまの生活に関わってくる部分が出るということは承知して置いていただきたいと思います。

都市計画税については、議会の議決案件となります。議会と相談しながら決めていくことなので、この場での回答は控えさせていただきます。

平成 27 年度決算で、都市計画事業費は約 9 億 7 千万円でした。その内 8 億 2 千万円が市費です。これに対し、都市計画税は 3 億 2 千 8 百万です。したがって、都市計画税がなくなると都市計画事業の約 4 割ができない、または翌年度以降へ持越しになりますので本当に慎重に考えていかなくてはできない問題と考えております。

#### ●地区自治会長

都市計画税は目的税。目的があるから課税するもののはず。都市計画税が課税されている住民からすると、小笠地区にかけられた都市計画税については、預金通帳に残っていると思っている認識があり、毎年使われているとは思っていない。認識に差がある。自分が払った税金はどこにあるんだということになります。

用途地域について法的に制限が厳しいことは想像できるが、都市再生特別措置法の施行で、様々な要件が緩和されてきているのではないのでしょうか。この地域で商業区域をつくっていくことの見通しをアバウトでいいからどう考えているのか。約 25 年前に計画をつくった時より、時代は明らかに変わっていることをよく考えてもらいたい。

都市計画路線 22 路線の見直し問題に係る委員として携わっています。現在 8.3 m の県道を倍にし、両側に歩道をつけることは、確かに防災時に役割は有効かと思う。しかし、バイパスの完了とともに県道が市道に代わるとすると、果たして 16m 道路にする必要があるのかどうか。何年もかけて、なにがなんでも実行していくのなら、様々な時代の変化を色濃く反映をしていくようにしてもらいたい。

商業地域には 107 世帯あり、その世帯の皆さんに来週 12/25 に集まってもらい、住民それぞれの意見を聞く場を開催する予定です。そういう展開を考えていることを述べさせていただきます。

○建設経済部長から回答

都市計画税はおっしゃる通り目的税です。区画整理事業、都市計画道路、下水道、公園整備などに使います。どのような事業に使っているかという点、平成25年度から27年度にかけては、赤土嶺田線、潮海寺地区計画、宮の西土地区画整理事業、下水道。今年度は青葉通り嶺田線など使う予定であります。

商業地域の用途については平成2年に用途を指定したわけですが、建物規制や誘導を行い、商業を更に推進するために商業系にしたのではないかと推測しております。

都市計画道路については見直しを行っております。それが終わると今度は都市計画道路整備プログラムというものを策定します。このプログラムの中で、短期・中期・長期の概ねの整備時期を入れることになるので整備を行う順番等を考えていくことになると思います。

(閉会：20：45)